



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日高地域の農業展開の素描
Author(s)	黒河, 功
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 14, 157-170
Issue Date	1988-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36441
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_157-170.pdf



日高地域の農業展開の素描

黒 河 功

はじめに

1. 日高農業の概要と特徴
2. 水田・畜産複合農業の可能性
3. 投資問題

おわりに

は じ め に

北海道農業の特質は、府県農業に対比して、専門的農家によって担われていることや経営面積の大規模性などにあるとみられている。このような特質は相対的なものであり、北海道においても小規模、兼業的農業が支配的な地帯も存在する。これらの地域は開拓以来、所有する土地の規模を拡大することなく、また昔からの兼業形態を崩すことなく存続してきた農家層が多くみられ、支庁単位でみると渡島、檜山の道南地域、あるいは胆振、日高の日胆地域がそれに該当するとみられている。

北海道農業の今後の展開方向の一つは面積の大規模性にあるとみられるが、いま一つは道南におけるような中小規模地域が今後どのような展開をするのかにも期待が寄せられている。つまり、そこにおけるこれまでの展開過程が小規模の下でそれなりの創意工夫が凝らされてきたとみられる部分・場面があるはずであり、自然条件を始め農業生産・市場条件において最も厳しい制約下におかれながらも、大規模専作・単作的農業展開の方向をとってきた北海道農業の今後のあり方にとって何等かの鍵を与えてくれると考えられるからである。

しかし道南農業については、北海道においては旧開地帯であるためにその点に着目した研究は多いが、道南の最近における農業展開についての検討はあまりなされていないようにみられる。これまでの北海道農業の展開に関する関心が大筋で規模拡大の方向にあったため、そのような意味では道南農業は後進地域であったため

ある。以上のような問題意識を持ちながら、道南農業の特質とそこにおける条件を抽出しさらに今後の展開可能性について考察をくわえたいと思うわけであるが、ここでは、とりあえず道南農業の一端を担う日高地域をとりあげそこでの農業展開像を作り上げ、道南農業研究の手がかりとしたい。

1. 日高農業の概要と特徴

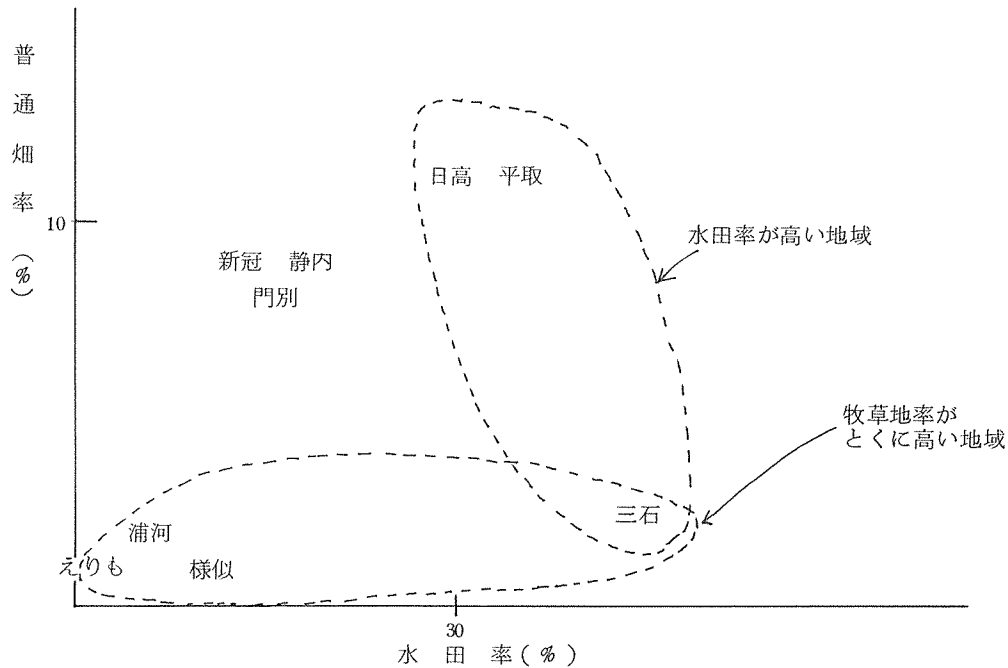
先に挙げた各地域は、自然条件および開拓の過程とその後の地域農業の小規模・兼業的農業展開などの諸点において、これらの地域の外に後志の一部を併せて広域的に「道南地域」と括られることもある。しかしその中でも渡島、檜山の狭い範囲での道南地域と日担地域とでは、日担地域の方が耕地規模の大きさおよび専業的農家の多さ等の点で相対的に優位にあり、そのため各地域の農業展開においてもいくぶん異なった様相を示している。

しかし何れにしても道南地方は、土地の賦存状態、例えば総土地面積に対する耕地率が10%前後以下であり（道の平均16%）、中小河川の各流域が海岸に向かって櫛の歯状に流れ、それらを挟んだ沢添いに集落が点在しており、耕地の広がりがないこと、集落から人口集中市町村までの所用時間が2時間以上の農業集落数比率は檜山49%、渡島12%、日高4%（道平均3%）であり、集落間の連絡は海岸添いの国道以外にはなく交通の利便性に欠ける状況を強く持っているといえる。通勤者がいる農業集落比率が90～98%（道平均80%）といった府県並の数値は、このような規模拡大条件に欠けるような地理的条件にも依るものといえる。このような資源の賦存条件から道南農業は沢ごとの展開となりがちであり、したがって道南農業の特徴はこのような沢ごとの多様性にあるといえる。

日高地域は以上のような道南地域に共通する特徴をもつものであるが、一戸当り耕地面積は9.3haと他の地域に比較していくぶん大きい（渡島3.5ha、檜山4.7ha、担振7.5ha）、総土地面積に占める田地率は1.5%と相対的に低く（渡島2.3%、檜山3.8%、担振3.7%、道平均3.8%）、これまでも稲単作的展開条件に乏しく、畑地および牧草地を中心的に利用するという農業展開の性格を強くもつものといえよう。

支庁単位でみると以上のような傾向を示すが、さらに日高地域に含まれる9町村について耕地に占める田地率と普通畑地率の関係でそれぞれの位置をみると（第1図）、三石、平取、日高は水田率が高く、そのうち平取、日高は普通畑地率も高いものとなっている。えりも、浦河、様似、三石は牧草地率が高い。新冠、静内、門

別は普通畑地と牧草地を併せた比率が高くなっている。また三石は水田地率と牧草地率がともに高い。各町村の一戸単位当り耕地規模をみると（第1表）、全般的に水田地帯における一戸当り規模が小さく、田地率の大小が各町村の土地利用・農業展開のあり方を規定してきたといえよう。



第1図 日高地域における各町村の位置づけ

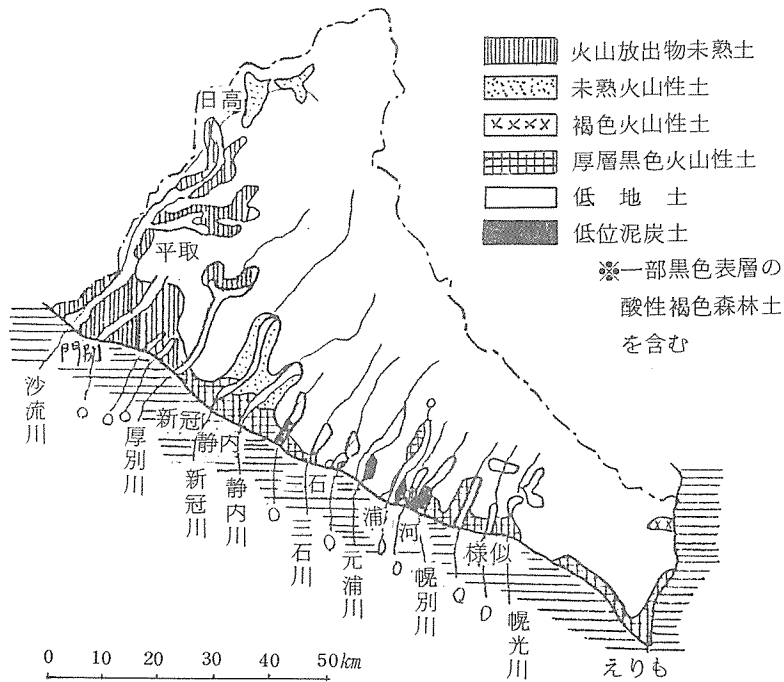
第1表 一戸当り耕地面積

(単位：戸、ha、%)

	農家 戸数	一戸当り 耕地面積	耕地計	うち 田地率	普通畑率	牧草地率
北海道		10.8				
日高支庁	4,242	9.4				
日高町	151	6.23	941	31%	13%	55%
平取町	686	6.82	4,680	38	14	48
門別町	737	11.99	8,840	14	8	78
新冠町	427	17.40	7,430	11	9	80
静内町	533	10.86	5,790	15	6	79
三石町	581	6.16	3,580	41	3	56
浦河町	717	8.08	5,790	6	3	91
様似町	232	4.66	1,080	12	1	81
えりも町	178	11.40	2,030	0	2	98

注) 資料：昭和61年農業基本調査

このように日高管内において土地の賦存状態、とくに耕地内容が異なるのは、土地の条件と先に述べたように多くの河川が「櫛の歯状」に流れるように構成されているためであり（第2図）、それによって現在の農業地帯構成のあり方がほぼ決定されているといえる。



資料：道立中央農試「地力保全基本調査」

第2図 管内の土壌分布と河川

農地の権利移動は全体的に停滞的といえるが、その中でも門別、新冠、静内（所有権）、静内、門別、浦河（貸借権）において比較的流動化がみられる。すなわち畑地あるいは牧草地における移動はみられるが、相対的に水田における流動化は緩慢であるといえる。農地価格を参照すれば（第2表）、耕地の賦存量およびその内容とは必ずしも整合性をもつとはみられない。ここでいえることは、静内、三石、浦河で水田地価が道平均よりも絶対額で高く、さらに畑地価が全体的に道平均よりも高いことと、管内での地価の町村間における変動幅が極めて大きいということである。

ある。収益性などの点に注目すべきであるがここでは指摘にとどめる。

農業の担い手の姿についてまず専兼別戸数をみると、専業農家について日高地域は北海道の平均とほぼ同じ程度の44%で、渡島23%、檜山29%よりは相対的に専業率は高いものとなっている。また第1種兼業を含めた主業農家率は日高は70%（道平均75%、渡島41%、檜山51%）と農業部門を軸とした農家生活が営まれているといえよう。

しかし年間150日以上農業に従事した世帯員数をみると（第3表）、門別、新冠など主畜地帯では一戸当りの専従の農業従事者数の割合、とくに男子専従の割合が大きい、他の町村では極めて低い。そのようなところでは60才以上の専従者の割合が大きく、とくに女子の60才以上のウェイトが高くなっており、農業の担い手の高齢化・女性化が進んでいるといえる。この傾向は門別町、新冠町を中心にその以北（日高、平取）および以東（静内、三石、浦河、様似、えりも）の奥地ほど強く示されている。

第2表 農地価格

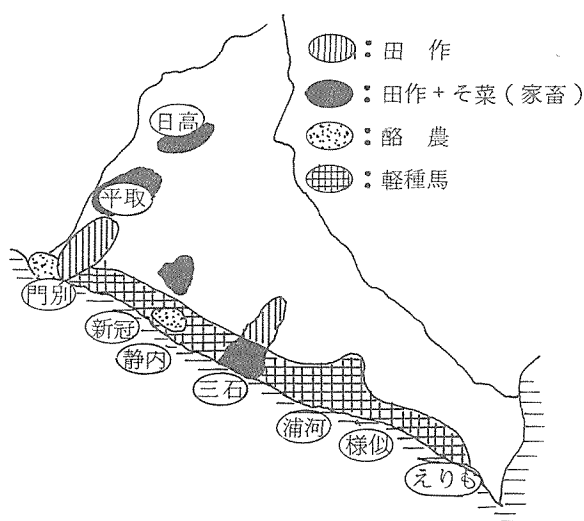
（61年、10a当り、千円）

	中 田	中 畑
北 海 道	502	216
日 高 支 庁	446	253
日 高 町	224	110
平 取 町	480	230
門 別 町	400	250
新 冠 町	361	247
静 内 町	600	350
三 石 町	530	230
浦 河 町	520	460
様 似 町	450	250
え り も 町	—	150

資料：日高支庁「日高の農業」昭和61年

以上のような地帯構成の中で、軽種馬生産と稲作部門が日高の基幹作目となっているが（第4表）、軽種馬生産はとくに静内、門別、新冠、浦河において飼養戸数が50%以上にもなっており主産地化しているが、他の町村においてもおよそ20%前後の飼養戸数割合を示し、太平洋岸添いにベルト状に広まってきている（第5表）。とくに三石町では米の生産調整対応としても軽主馬の導入が取り組まれてきており、半ば主産地化してきている。このような軽種馬の広がり方に対し稲作は、先に述べたように田地の広がり方が一部の沢添いに限られてきたためもあって、管内一円的な広がりを持つものとはな

っていない。生産調整後は稲作部門を中心としながらも、野菜部門の導入の動きも一部みられるが、主として牧草転作によって各種の畜産部門が取り込まれてきている。それらを概念的に図示すると第3図のようである。



第 3 図 経営形態略図

第 3 表 基幹的農業従事世帯員数

	(150日以上、人)				
	世帯員総数	男 子 計	うち 60 才以上	女 子 計	うち 60 才以上
北 海 道	188,628 (1.7)	99,419 (0.6)	13%	89,263	9%
日 高 支 庁	7,790	3,990		3,800	
日 高 町	113 (0.8)	52 (0.3)	13%	61	12%
平 取 町	833 (1.2)	417 (0.6)	10	416	7
門 別 町	1,528 (2.1)	789 (1.1)	11	739	7
新 冠 町	945 (2.2)	519 (1.2)	11	426	6
静 内 町	1,035 (1.9)	576 (1.1)	14	459	9
三 石 町	1,051 (1.8)	526 (0.9)	15	525	9
浦 河 町	1,089 (0.9)	585 (0.8)	14	404	8
様 似 町	226 (0.9)	117 (0.5)	16	109	11
え り も 町	132 (0.7)	87 (0.5)	15	45	8

注) 資料: '85 年農林業センサス

() 内は農家総戸数に対する比率

第4表 主要農作物作付面積

('86年、ha、kg)

	水 稻 作 付	作 付 率	10 収 a 当 量	小 麦 作 付	や さ い	馬 令 薯	て ん さ い	小 豆	牧 草
日 高 支 庁			486						
日 高 町	177	60%	409	—	67	2	—	25	591
平 取 町	1,360	77	495	43	212	51	78	215	2,390
門 別 町	1,010	80	483	18	50	22	50	153	7,160
新 冠 町	540	66	477	—	137	15	12	121	6,190
静 内 町	604	65	481	1	92	12	1	6	4,820
三 石 町	973	66	507	5	21	5	—	5	2,470
浦 河 町	273	78	479	—	38	18	—	22	5,380
様 似 町	106	81	446	—	9	13	—	16	892
え り も 町	0	—	—	—	11	12	—	0	2,130

注) 農林水産省統計年報

作付率: 田地面積に対する水稻作付面積。10 a 当り収量は稲作のみ

第5表 家畜飼養状況

('86年、戸、頭、羽)

	乳 用 牛		肉 用 牛		馬		豚		鶏	
	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数
日 高 町	0	220	20	290	28	50	0	170	10	100
平 取 町	50	1,770	90	1,990	90	760	50	2,980	100	1,100
門 別 町	160	5,390	30	2,600	440	4,900	20	2,700	60	9,600
新 冠 町	100	3,510	60	1,730	220	3,330	10	3,950	30	20,600
静 内 町	60	1,750	30	400	350	3,830	10	350	30	12,600
三 石 町	30	350	70	850	270	2,480	50	3,290	40	35,000
浦 河 町	60	2,050	30	340	370	4,980	10	1,120	70	7,800
様 似 町	0	160	10	510	55	580	0	30	0	100
え り も 町	20	400	50	2,090	40	400	0	110	0	100

注) 農林水産省統計年報

以上のように日高の農業は、地帯的な条件とくに太平洋岸に向かって平行に流れる多くの中小河川の存在とそれによる地形・土性によって農業展開のあり方がそれぞれに異なるものとなっている。とくに稲作を母屋とする地帯においてはその面積規模がもともと大きくはないところから、兼業化、畜産化、野菜作など各種の動きをみせ始めている。それらの動き方において、労働力の保有・構成のあり方が規定要因として作用しているものとみられる。

2. 水田・畜産複合農業の可能性

－三石町を事例として－

日高地域の各町村の農業展開は以上みてきたように各様である。軽種馬生産を主体とする門別、新冠、静内、浦河、水稻や野菜作が主の平取、日高、肉用牛を中心としながらもさらに漁業との兼業が多いえりも、畜産部門のウェイトは大きい稲作部門を母屋とする三石などである。それぞれ特徴的な農業展開のあり方であるが、ここでは専門化の方向ではなくどちらかという複合化の道を辿っている地域の代表として三石町を取りあげ、農家実態と条件、地域農業振興の鍵と可能性、そこにおける問題点などを検討する。

三石町は三石昆布などに代表されるように水産－漁業によって古くから拓かれてきたが、明治8年に日高管内で最も早く戸長役場が置かれて以来、とくに明治18年以降徳島、新潟、兵庫、岩手、福井の各県から富沢、本桐、歌笛などの各沢筋に移植したことから農業が始まっている。三石町は農業においても昔から銘柄品が数多くあり、例えば「三石米」、「三石和牛」、「軽種馬の三石」としてよく聞かえている。しかし三石町は上述のように北海道における典型的な旧開地帯であり、沢ごとの農業展開の中で零細で分散した土地保有、大部分が兼業という農家層、農業機械化や土地基盤整備などにおける立ち後れといった条件を持っている。現在、稲作、畜産いずれの部門も生産性向上達成が急務となっているが、そのためにはこれまでのように沢ごとの展開から地域全体の展開へといった転換が必要とされている。

三石町は18の集落によって編成されている。このうち16集落が農業集落である。農業の水がかりは国営三石ダムによるものがほとんどであるが、水系は三石川とけり舞川の二つあり、どちらかというけり舞川水系の方が支線および末端の整備が進んでおり、三石川水系で未整備部分が多くみられる。全体的に転作の可能性はけり舞川水系の方が高く、三石川水系では客土、暗渠が遅れており、牧草による転作

対応が多くみられる。

このように三石町の農業は大きく二つの水系によってその様相が異なる。集落別の農業概況によると、専門的農家率（専業、第1種兼）はけり舞川の方で高く、三石川ではいくぶん兼業率が高い。また下流および一部中流集落において兼業が多くなっており、混住化の状態を示している。その中でも稲作を中心としながらも複合的展開を図っている地区の代表として富沢地区を選び、そこでの農家実態調査を試みた。

富沢地区は三石川添いの上流に位置し、耕地のまとまり方、農業従事のあり方、経営形態の多様性などの点において今後の展開条件に比較的恵まれているとみられる。三石米として米の味も良いところである。しかし、売買による土地の流動化がこれまでに全くみられなかったところであり農家戸数もほぼ安定して推移し、したがって規模拡大条件に乏しく、現在貸借による規模拡大の傾向が全町の中でも強いところとみられている。また基盤整備については若干遅れぎみである。この地区の営農展開の特徴は軽種馬生産が三石川添いとしては盛んであること、同時に肉用牛飼養も町内で最も盛んであり、複合経営による営農方向を示していることである。したがって牧草専用地も多く保有されている。

農家実態調査は世帯総数64戸のうち39戸について行ったが、面積規模あるいは経営形態について万遍なく網羅することができた。第6表によると、小規模層では2種兼農家、中規模層で1兼農家、大規模層は専業農家と明確に分かれていることがよみとれる。また、軽種馬は大・中規模層で、肉牛は軽種馬部門を持たない大・中規模層と小規模層においても飼養されている。借地は全層的にみられるが、とくに大規模層では面積を多く借りているといえる。このように実態調査からはおおむね規模階層ごとに経営の展開内容が異なることが示唆される。

しかし同時に実態調査において、軽種馬生産は生産技術において不安定要素が大いにあり、また種代など投資において極めて危険を伴う部門であるため、収益についても極めて不安定な部門であるとみられた。したがって単年度収支では農家経済のあり様を把握することは不可能である。敢えて短期的な経済データを基に言及すれば、粗収入においては規模階層による大小の序列がみられるが、農業所得については水稻作など耕種部門を比較的多く取り入れている経営がより安定的に農業所得を得ている傾向がみられる。借入金の単年度要償還額は大方のところ規模階層による序列性がみられるが、中規模層においてもかなりの額を償還しなければならない経営がみられる。（年度内要償還額の39戸の平均は258万円）。

第 6 表 調査農家の概況

('87 年、ha、頭)

農 家 番 号	耕 地 面 積	水 稻 作 付 面 積	転 作 面 積	牧 草 作 付 面 積	兼 業 区 分	家 畜		借 入 地
						飼	養	
1	0.9 0	0.4 3	0.7 0	0.0 7	2 兼	—	—	—
2	1.1 0	1.1 0	0	0	"	—	—	—
3	1.6 2	1.5 9	0.0 2	0.1 7	専 業	肉牛 6	—	—
4	2.0 7	1.5 7	0	0	2 兼	豚 1	—	—
5	2.2 4	1.9 2	0	0	"	—	—	0.2 0
6	2.2 5	1.6 7	0.5 5	0.3 0	"	肉牛 2	—	0.1 3
7	2.3 6	1.9 1	0.4 5	0	1 兼	—	—	—
8	2.9 5	1.8 7	0.1 5	1.0 5	2 兼	肉牛 1、豚 1	—	0.1 5
9	3.2 8	3.0 4	0.2 2	0.2 0	1 兼	肉牛 3	—	—
10	3.3 7	2.4 9	0.0 8	0	専 業	豚 10 (雄 1)	—	—
11	4.5 1	2.5 3	1.1 8	1.9 8	1 兼	農用馬 1	—	—
12	4.8 3	1.6 3	0.0 3	3.2 0	2 兼	肉牛 5	—	—
13	4.2 6	2.4 6	0	1.8 0	"	" 7	—	1.4 3
14	5.3 3	0.6 2	2.9 0	4.7 1	"	軽種馬 2	—	—
15	5.4 0	0	2.5 1	5.4 0	"	" 7	—	—
16	5.6 0	3.1 9	0.0 1	2.4 0	"	農用馬 3	—	—
17	5.7 5	1.9 5	0	3.8 0	1 兼	軽種馬 5	—	0.2 0
18	6.1 6	1.6 6	0.3 4	4.5 0	専 業	" 3	—	1.7 0
19	6.3 0	3.8 0	0	2.5 0	1 兼	肉牛 3	—	—
20	6.3 9	2.5 8	1.8 8	3.8 1	"	軽種馬 5	—	0.1 5
21	6.4 2	1.0 5	1.1 0	4.6 7	"	肉牛 2 0	—	1.3 0
22	6.6 9	4.7 0	0.4 9	1.9 9	"	" 1 3	—	—
23	6.9 4	1.2 4	3.7 1	5.7 0	専 業	軽種 7、肉牛 2	—	1.8 0
24	7.0 0	0	1.6 1	7.0 0	"	" 7	—	—
25	7.0 0	0.4 8	2.7 1	6.5 2	"	" 7	—	—
26	8.1 0	2.3 0	0.0 4	5.8 0	1 兼	" 3	—	0.7 0
27	8.7 2	2.2 2	0.0 8	6.5 0	専 業	" 5	—	—
28	8.7 4	1.4 5	0	7.2 9	2 兼	" 4	—	0.7 0
29	8.9 1	2.7 9	0.2 6	6.1 2	1 兼	酪農 4	—	1.0 0
30	8.9 9	0.4 0	2.0 0	8.5 9	専 業	軽種馬 8	—	3.4 0
31	9.5 0	3.1 3	0.4 3	6.3 8	"	" 5	—	0.4 0
32	10.2 3	2.8 3	0.6 5	7.1 0	"	" 5	—	—
33	10.8 0	0.9 0	1.0 2	9.7 8	"	" 9	—	2.0 0
34	13.5 6	1.6 2	0.3 8	11.9 4	"	" 7	—	0.6 0
35	13.9 0	3.9 8	3.6 7	9.9 2	"	" 9	—	2.8 0
36	14.7 8	0.7 2	0.3 6	13.0 6	"	肉牛 2 0	—	6.2 0
37	15.5 0	1.8 3	0.3 8	13.6 7	"	軽種馬 6	—	2.1 0
38	17.6 6	0.8 1	1.4 9	16.7 5	"	" 1 0	—	13.0 0
39	23.0 0	0	1.6 2	23.0 0	"	" 6	—	5.0 0

このような状況はリスクな軽種馬部門ひとつに帰すわけにはいかなく、例えば機械化においても基本的に個別的対応となっており、それだけ装備内容が不備・不足の点がありながらも、全体的に重装備となっていることにも原因があろう。共同化については防除組合、収穫機械共同利用組合、転作組合などが存在するが、それへの参加、利用の率は少なく、また野菜振興会、軽種馬組合、肉牛研究会等の組織があるが、農協青年部を中心とする属人的組織であり、地域的組織としての性格はみられない。その中でとくに軽種馬のシンジケートは種の共同購入・利用という極めて重要な機能をもつ組織であるが、最近の軽種馬生産調整もあって、組織活動は下火になっており、このような場面においても個別化傾向がみられる。いずれにしてもその生産技術において不安定要素が多い部門である軽種馬生産においては、画一的な技術による地域の展開の余地は少なく、したがって農家間組織における耕種と畜産の関係において地域的補完関係をみいだすことは極めて難しく、機械利用、土地利用における共同関係も成立しがたいものとみられる。

3. 投資問題

調査農家39戸の今後5年間の経営展開についての意向は、規模拡大23戸、現状維持9戸、規模縮小2戸、離農2戸、不明3戸である。今後5年以内に規模拡大を図りたいとするその具体的内容は、面積ではおよそ1ha～6ha、馬の飼養頭数増加6戸、肉牛飼養頭数増加5戸、乳牛飼養頭数3戸、野菜2戸、豚飼養頭数増加1戸等であり、軽種馬部門の拡大が最も多い。現状維持とした農家群においても経営集約化方向として、肉牛頭数増加、馬資質向上、いちご部門の導入など積極的展開を試みようとする意向がみられる。

そのような目標達成にとって障害になることについての意見は、地価が高い6戸、資金不足4戸、近隣・隣接地に売りもの・借地がない4戸、後継者の不確定3戸、そのほか嫁不足、経営主が兼業、生産調整、生産体制がない、指導体制がない等である。障害のうち土地条件に関しては、石れき、水利に関する障害の意見があった。機械・施設に関する共同化については、その可能性はない11戸、判らない23戸、可能性あり5戸と現状追認的意見が多くみられた。現状では先ほどみたように、共同による利用・作業・出荷の実績が殆どないといってよく、今後の地域農業および個別経営の展開にとって、母屋の稲作および転作部門の共同組織体制の確立が緊急的課題となっているといえる。

昭和56年三石町営農対策協議会（日高東部地区農業改良普及所）が作成した「これからの三石農業」で設定されている営農類型は、管内の農業経営がおかれた種々の条件を勘案し11の類型に集約し、それぞれ概ね専業的農業経営として成立・展開できるであろうという姿を提示している。これら類型設定の大前提は、①機械・施設の共同利用体制、集団組織を前提とする、②経営面積に関する規模は現状維持としている、すなわち面積規模拡大の投資は前提とはしておらず機械・施設・家畜導入に限っている。

さて、これら11の営農類型を三石農業の当面の経営展開に関するひとつの判断材料とすれば、そこにおいてもいくつかの条件あるいは制約等があり、それらの解消・緩和についての検討が必要となってくる。すなわち以下の諸点についての吟味が、個別経営における「投資問題」を検討するに当たっての前提である。

① 農協貸付限度額の存在

農協では個別経営に対しての貸付金は、最大 3,000 万円を限度としている。また、金融の基本的基準はやはり土地評価額であり、この評価額について危険負担あるいは諸掛かりを見越し8掛けの貸付限度としている。ここで例えば三石町の平均規模を想定し、田 2 ha + 畑 4 ha といった 6 ha 規模経営について、最近の実勢地価である中田で53万円、中畑で23～35万円で試算してみると、その評価額は

田 $200 \text{ a} \times 53 \text{ 万円} = 1,060 \text{ 万円}$

畑 $400 \text{ a} \times (23 \sim 35 \text{ 万円}) = 920 \sim 1,400 \text{ 万円}$

計 1,980 ～ 2,460 万円の8掛け、すなわち

1,580 ～ 1,968 万円が平均的な貸付限度額となる。したがって、投資の規模もこの範囲に留まらざるをえない。

② 貸付限度額に対する固定資産投資額の厳しさ

以上のような貸付限度額に対して固定資産投資額が満度かあるいはそれ以上となるような、とくに投資することについて慎重に期すべき類型は、

※軽種馬専業経営（12.7 ha、18頭）、

※稲作・肉牛複合経営（3.8 ha、18頭）、

※稲作・肉牛複合経営（5.6 ha、24頭）、

※稲作・肉牛肥育複合経営（6.1 ha、36頭）、

※稲・畑・養豚複合経営（3.5 ha、172頭）、

などである。とくに経営面積小規模層においてより厳しい投資制約となっている。

③ 毎年の要償還額確保の不安定性

試算された減価償却費でみても水揚げに対する減価償却費のウェイトは大きく、投資の殆どが借入金によるとすれば、たとえそのウェイトが少なくとも、リスクすなわち冷害、価格変動、能力などによって、単年度の要負債償還が不可能になってしまう恐れが十分にある。

④ 既にある貸付金

61年度における三石町農協の事業報告書によると、貸付金は 3,574,189 千円（うち長期 1,666,267 千円＝46.6％）となっている。それを正組合員戸数 579 戸で単純に割りそれを 1 戸当り貸付金額の目安とすれば、1 戸当り 617 万円となる。さらに受託資金 1,918,943 千円を、同様に 1 戸当りにすると 1 戸当り 331 万円となる。平均的な数字であり個々の農家の実状とは必ずしも一致しないが、両者を加算するとかなりの高い額となる。先の①および②の条件を併せて考慮すると、「投資」の規模はますます狭まれることになる。

⑤ 共同利用体制の堅持

以上の試算はすべて今後の機械・施設の利用について、共同利用体制を前提としている。三石町のこれまでの経験から、この前提がむしろ一番厳しい条件ともいえよう。したがってこれら共同利用体制の受け皿となる組織、担い手、運営方法などの検討および実行が是非とも伴わなくてはならないといえる。

お わ り に

三石町農業は水田・畜産部門それぞれ半分づつの販売シェアであるという構造をもっているが、耕種部門のみをみれば水田単作地帯といってよく、ある意味では稲単作に特有な農業構造を基本的にもち、とくに水田転作対応については軽種馬生産の可能性があるところからその土地利用は牧草作付が大半を占めてきており、したがって生産調整が本格化した段階においても、個別的な経営展開が基調となってきた。

したがって、耕種部門の稲単作的土地利用のあり方、すなわち水田転作対応における土地利用のあり方においても単作的対応であるということを脱することが、三石町農業の選択すべき重要な一つの道であるといえることができる。そのためには、

1) 水田単作農業からより一層の経営複合化あるいは地域複合化の推進をする必要がある。

2) その方向を採るにしても、個別的機械・施設化の方向は重装備となり、負債圧をますます高めることになる。したがって積極的にコストダウンを図るためにも農協などを核とする機械・施設などのセンター方式、および地域的共同作業・利用方式をとる必要がある。

3) そのためには、野菜作の振興など米以外の作目の生産体制を芽生えさせ産地化を図るなど、農協運営においては経済事業を重視していくこと。

4) いずれにしても、それら構造変化をスムーズに達成するために、経済事業を中心とする農協全体の事業量とくに販売事業（現在25億円前後）の安定的・大幅シフトアップが必要とされる。したがってこれらの推進に対する農協のリーダーシップが必要とされており、これまでのように農家段階での産地化熟成を待つという姿勢ではなく、農協は外部リーダーあるいはこれまで以上に内部化した形でのリーダーシップをとっていく必要に迫られているといえる。